

---

◎議案第7号 平成25年度白老町介護保険事業特別会計補  
正予算(第2号)

○議長(山本浩平君) 日程第13、議案第7号 平成25年度白老町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題に供します。提案の説明を求めます。田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 議案第7号 平成25年度白老町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)。

平成25年度白老町の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,332万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億9,805万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月27日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(山本浩平君) ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。2番、吉田和子議員。

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。2点ほど簡単に教えてください。第5期での1人当たりの介護保険料は幾らになっているかということと、それから介護給付費が789万4,000円減としてなっていますが、今介護給付の1人当たりの単価、前は道、国よりも1人当たりの給付単価が少なかったのですが、今余り少なくはなっていないと思うのですが1人当たりの単価が出ましたら教えていただきたいと思います。

○議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 2点ほどご質問あったかと思えますけれども、第5期介護保険料の基準額でございますが4,778円でございます。

2点目でございますが介護給付費の費用額の1人当たりの白老町の金額ですけれども、費用額全体で申し上げますという7万7,355円となります。

以上でございます。

○議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

○2番(吉田和子君) 費用総額でいくと7万7,355円というのは北海道平均に比べるとどのぐらいの差があるのか。高いのか低いのか。その辺もしわかれば教えていただきたいということと、それから介護基金の繰り入れがされていますけれども、25年度分を入れて総額幾らになるのか教えていただきたいと思います。

○議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長(田尻康子君) 1人当たりの費用額の関係でございますけれども、先ほどお伝えしました金額は居宅サービス全般と地域密着型サービスと施設サービ

ス含めての金額になります。全道と比べますと低い状況でございます。金額的にいいますと大体2分の1ぐらいの金額で推移しております。

あと基金の状況でございますけれども、このたび補正で基金に取り崩しすることによりまして残高が3,600万円ほどになる予定でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君）　ほか、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号　平成25年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君）　全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。